

令和7年6月中川村議会定例会議事日程（第2号）

令和7年6月11日（水） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

9番 大原孝芳

（1）空き家の活用について

（2）令和7年度 村観光事業計画について

8番 大島 歩

（1）地域おこし協力隊の活動充実のために

（2）文化センター施設利用料ルールの見直しを

7番 島崎敏一

（1）中川村都市計画マスタープラン改定及び中川村立地適正化計画策定について

出席議員（10名）

1番	片桐邦俊
2番	松村利宏
3番	中塚礼次郎
4番	長尾和則
5番	桂川雅信
6番	山崎啓造
7番	島崎敏一
8番	大島 歩
9番	大原孝芳
10番	松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男	総務課長	桃澤清隆
地域政策課長	眞島 俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長 リニア対策室長	宮崎朋実	教育次長	上山公丘

職務のために参加した者

議会事務局長	久保田 茂
書記	宮下 なをゑ

# 令和7年6月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

令和7年6月11日 午前9時00分 開議

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

9番 大原孝芳議員。

大原孝芳議員の質問時間は、9時1分から、終了予定時間を10時1分とします。

○9番 (大原 孝芳) では、私は2問準備しましたので、まず1つ目からまいります。

「空き家の活用について」という題で質問をしたいと思えます。

私も、今まで、かつて、いろんな空き家問題についても質問してまいりましたが、少し時間が経過しましたので、少し状況も変わっていると思えます。よろしくお願ひいたします。

まず半括弧1としまして、活用可能な空き家の現状、そして活用希望者の状況はということで質問をしたいと思えます。

かつて全員協議会の中でも、空き家の国で定めた特措法の中で、つまり危険な空き家というようなことの中で、いろんな中川村の空き家の状況っていうのをお聞きしました。

その中には、活用可能な空き家と、それから、そうでなくて、もう大分朽ちて、なかなか人が住めないような状況、そんなようなものが混在していると思えますが、私は、活用可能な空き家を今後どういうふうに関用しながら、今問題の人口減少、そういったことに対して、村がその活用によって大きくまた持続可能な村づくりができるかという視点で質問したいと思えます。

では、よろしく、まず1番、お願ひします。

○地域政策課長 それでは、活用可能な空き家の状況、活用希望者の状況はということで、1問目につきまして答弁をさせていただきたいと思えます。

地域政策課では、空き家、空き地の活用ということで空き家バンクの関係を所管しております。その関係でのお答えをさせていただきたいと思えます。

まず活用可能かどうかの判断というものは、現在、村では行っていない状況であります。

空き家バンクへの登録というものは、申込み、申請であります、どんな状況

であろうと申込みがあれば登録をしているというのが現状であります。

まずは地域政策課での空き家バンクの登録状況を御説明させていただきますが、昨年度の実績の報告をさせていただくと、令和6年度中に新規の登録があった件数は10件であります。そのうち成約済み——賃貸借であったり売買であったり、そういった成約になったものが5件であります。

現在募集中の公開物件数は8件でありまして、空き家・空き地バンクの情報提供の希望者、要するに探している方というので登録をさせていただいている方が5月末現在で36人の方が今登録をしております。これは紙での申込みであったり電話での申込みであったりを含めであります。

それで、空き家の売却・貸出事業の補助金の利用者、これは所有者の方が活用する補助金ですけれども、令和6年度の実績が9件ということで、補助金額でいくと211万5,000円、補助金のほうを支出しております。

それで、空き家の改修事業、これは利用者や購入者が活用していただく補助金であります、この関係は3件で、補助金の総額が228万8,000円余り、昨年度は支出をしていると、こういった現状であります。

○9番 (大原 孝芳) 半括弧1の活用可能な空き家がどのくらいあるかっていう話なんです、過去に建設水道課のほうからデータが出たと思うんですが、例えば危険な建物っていうことで特措法にのっとして調査したっていう数値が依然建設課長のほうからちらっと出たような覚えがあるんですけど、そのときに活用可能な数が議員間でもちょっと論議された経緯があると思うんですけど、そこら辺、どうでしょうか。建設課長が……。

ちょっと、そういう記憶ありますか。

○建設環境課長 今、議員のお話の数字の問題でありますけれども、以前、議会全員協議会のほうで、こちらのほうから中川村空家等対策計画ということで御説明をいたしました。そのときの数字ということで、確かにその議論の中では、全員協議会の議論の中では活用が進んでいないというような御意見を多数いただいたというふうに関認識しています。

○9番 (大原 孝芳) っていうことは、活用可能な空き家の数っていうのは、もう全然、今、地域政策課長が言われるように、もう数については把握していないっていう考え方でよろしいでしょうか。

○地域政策課長 空き家の棟数、概算で、そういったものはある程度、今まで過去に平成30年から令和元年にかけての調査をした中で170棟余りという、推計でありますが出しております。

それで、そのうちの活用可能という部分については、詳細な調査をしておりませんので、使えるものかどうかという判断はしておりませんので、その実数については不明であります。

○9番 (大原 孝芳) 分かりました。

そうしますと、今推計っていう話が出ましたので、170件くらいはあるという

ことで、お話をじゃあ進めたいと思います。

今、地域政策課長のほうからお聞きして、令和7年度についても36人から申込みがあるっていうような、そういう、私が去年だかおとし質問したんですが、相当増えているっていうような実感を持ちました。ということは、ニーズがあるっていうことだっていう理解をしました。

それで、例えば活用が進まない——進まないっていうよりも、ニーズがあるんだけど、まだまだこれからっていうことでありますので、今後、もし進めるについて壁となるものがあるとすればどういうことかっていうことをお聞きしたいんです。

過去にお話する中では、例えば貸主のものが住宅に残ってしまして、それを整理するのに大変だとかいう話が出て、それに対しては片づけについても補助金が出るようになりましてし、それからまた、何ていうんですか、空き家バンクに登録さえもしないと、そしてそのまま持ち主の方が全然動かないっていうようなことがあったりして、いろんな要因があると思うんですが、今、地域政策課の中ではその要因をどのように分析しているかということと、令和7年度に向けてはどういうような対策を今の時点で打ち出しているかっていうことをお聞きしたいと思います。

○地域政策課長

空き家の活用が進まない要因というようにありますが、空き家については、御承知のとおり社会問題化しておりますが、やはり個人の財産であり、どのように活用——処分も含めてですが——するかにつきましては、最終的には所有者の判断によるところであります。

数値的に見てみますと、令和5年の総務省の住宅統計調査というものがあって、これでは全国の空き家は900万戸で、総住宅数が6,502万戸ということで、割り返すと、概算ですけど空き家は全体の13.8%ほどになります。

それを中川の場合に置き換えてみますと、同じような統計調査ではありませんので一概にちょっと同じとは言えないんですが、村の令和6年の村政要覧では住宅の棟数が2,034棟、空き家は先ほど建設環境課長が申しあげました中川村空家等対策計画第2期の中では確認している空き家等が129棟あるというふうに記載がされておりますので、この棟数で割り返すと、空き家は全体の6.3%ほどになります。

それで、先ほど申しましたその前に行った調査、平成30年から令和元年に行った棟数の170棟ほどの数値を使って見ても10%に満たないといった数値であります。

先ほど申し上げたとおり、調査方法が異なるため一概には言えませんが、全国平均に比べると若干少ないのではないかというふうにも捉えることができます。

それで、空き家バンクでの活用が進まない要因としては、提供されている物件数が全体の1割未満、紹介物件数が少ないことがまずあります。

それと、提供されている建物の状態によってうまくマッチングができないっていうこともあります。特に御自分でこつこつと俗にいうDIYのような形で直したいという方や修繕にお金をかけられないという方が賃貸や購入を決断するには難しい物件が多い、要するに非常に手間なりお金がかかってしまう物件が、登録物件の中で残っている物件についてはそういうものが多いといった状況であります。

それで、令和7年度に向けての取組というか、そういったことにつきましては、今年度の納税通知書の中に「住宅や土地の管理にお困りの方へ」というタイトルで空き家バンクや補助金の案内チラシを同封させていただいております。

また、今年度は、空き家活用も含めた移住者向けのパンフレット、そういったものも今作成中であります。

反響としては、チラシを同封した関係で、送った当初は特になかったんですが、ここに来て何件か問合せの電話が係のほうに来ているといった状況であります。

○9 番

(大原 孝芳) 今、要因についてと分析している結果、それから対策についてもお答えいただきました。

それで、次の質問に入りますが、要因の中では、ミスマッチになってしまうとか、そういうふうなことがあるというお話だったんです。

それで、半括弧3の問題については、もう村長が昨日の中で、補正予算にも、地域おこし協力隊の採用をするということで、もうはっきり言われましたし、私たちもそれに賛同して補正を通しましたので、その件については、今後、その彼に——来られる方にどのようにして具体的に具現化していただくかっていうことが肝だと思えます。ですので、ちょっとそこら辺についてお話をしたいと思えます。

まず私の考えとしては——建物っていうのは、例えばおうちを建てるときは、銀行に行けば収入に合わせてお金を貸してくれます。そのときは、銀行っていうのは、その建物っていうのが幾らの価値、建てた直後には価値をその中につけるわけですよ。

しかしながら、経年していく中で、この建物が実質——税制上も固定資産として評価するもんですから、建てた金額で評価されるもんですから。

しかし、私もこういう業界にいたもんですから分かるんですが、どんどん、つまり、きちんと建物っていうものを、文化としてきちっと、文化も含めて評価できるシステムっていうのは、なかなか日本の中では育ってこなかったっていうのを私はずっと感じておりました。

そして今日、例えば、特に経年の、つまり新耐震になる前の建物なんかについて見ても、ほとんどもう価値っていうものを評価できるところはないんです。

それで、銀行さんはそういったものには全然興味ないですから、不動産屋さんがそういうものが商売になるなと思ったら、そういうものを掘り起こして価値をつけていくって、そういうのが現状だと思います。

だから、今までずっと、一つの銀行業界、あるいは国の中できちんと建物を評価するっていうシステムが機能してきていないんです。

そして、今回、例えば、皆さんもテレビで見たことあると思いますが、新潟県の——ちょっと間違えていたらごめんなさい。カールさんっていうドイツ人が家を建てて、民家をすごい直して、何ていう地域だからちょっと忘れちゃったんですが、そうして付加価値をつけて、そしてそれを——民家再生なんです、そういう例もあつたりして、どんどんそれをやることによって価値が上がっていくんです。

です、つまり、そういうことが、もし中川村でも——例えば、今回、米山さんのお宅が有形の登録をされるようですが、中川の中にまだありますよね。だから、そういったものを誰かがどっかで評価してあげれば、その建物っていうのは一気に価値が上がるんです。

ですから、例えば今の銀行とかがお金を貸しても、不動産屋の中だけでも、そういうことは構築できないんです。

私は、例えば古い家でも人がそこに評価を与えていけば、そういったものは生きてくる、つまり価値を見いだしてくる、そういうようなことができるんじゃないかと思ったり、実際にやっている方もいらっしゃると思いますので、私はできると思います。

したがって、今回、村長は、もうそういったことで、地域おこし協力隊を使って今言ったようなことをやっていくということで話を聞きましたので、ぜひ今度お見えになる方には、そういった、どういう方向で何をしていくか、つまり、建物を見て、そしてその建物はどういうことをすればどのくらい持つとか、耐震もそうなんです、どういう使い方ができるとか、そういうことを細部にわたって評価して、お墨つきを与えてあげて、そうすると借りの側も安心だし、そして貸すほうも……。

そして、それがどのぐらいの修理費がかかるとか、そういったことを概算でよろしいんでしょうが示してあげると、そういうことによってミスマッチを防いでいくと、そういうようなことができると思います。

それで、私は外部の人材を入れようっていうことで書かせていただいたんですが、それは入れていただくっていうことで決まりましたので、今後、来られる地域おこし協力隊の皆さんにどのような、地域政策課でその方とすり合わせをするんでしょうが、どういうことを彼らにお願いしていくっていうことが今の段階で分かりましたらお聞かせ願いたいと思いますが。

○建設環境課長

この7月から採用を予定しています地域おこし協力隊員の任務について若干お話をさせていただきたいと思います。

これまでに既に募集を始めて、採用に向けて今進んでいるというところです。

それで、採用に当たりましては、職務として空き家の調査、活用としまして空き家等の情報整理、敷地の現況調査、権利関係や所有者の意向調査、活用方法の

検討を任務としております。

また、採用要件としまして建築士の資格所持者であることを求め、専門的な見地から空き家が調査できることを目指してまいります。

隊員着任によって空き家活用のさらなる推進を目指していくという方向性がありますが、採用に当たっては、議員が先ほど来おっしゃられているように、職員では活用が進まないという原因の一つとして、やはり建物の価値っていうものが適正に判断できないという部分があったと思います。それを、今回、建築の専門家の方に着任していただいて、建物の価値を新たに見いだして、それを活用につなげていきたいと、そういうようなつもりで7月の着任ということになりました。

○9 番 (大原 孝芳) 地域おこし協力隊の皆さんには、一歩大きな前進だと思いますので、本当に期待したいところです。

それで、ちょっと分かんないのが、今までは、空き家バンクに登録されている方と、それから貸してもいいよっていう方のバランスが取れていないんですが、例えば貸してもいいよっていう方が現れる前に、少し能動的に、例えばあの方の方がもしかしたら困っているんじゃないかっていう——福祉の分野でアウトリーチってよく使いますよね。そういう掘り起こしていくっていうようなことは、行政の一つの、今の段階でできるんでしょうか、そこら辺はどうでしょうか。

○地域政策課長 空き家を持っていて困っている方というのは、何らかのところから情報が入れれば対応ができる部分があります。

ただ、行政のほうに声が届くかどうかっていうところが問題だと思いますので、これについては、やはりこういった制度があるっていうことの周知を図っていくしかないのかなというふうに思っております。

○9 番 (大原 孝芳) 多分少し難しい面もあると思いますが、しかしながら、私の地域もそうなんです、もう明らかに空き家になっていくっていうことが見えているところもあるんです。それで、何とかしてあげたいなと思うんですけど、近所のおせっかいみたいなこともあるんですけど、しかしながら、やっぱりそういうこともいずれ必要になってくるんじゃないかと思ったり、今度、地域おこし協力隊の方が入られて少し前進しますので、ちょっとそういったことも、どういことができるかっていうこともぜひ研究していただきながら前へ進めていただきたいと思います。

じゃ次の質問に参ります。

令和7年度の村観光事業計画についてお聞きしたいと思います。

私は係長のほうから中川村観光協会の総会の資料を頂きまして、これが5月26日に開かれたそうです。それで、承認されたということで、その資料を基にちょっとお伺いしたいと思います。

私は、常々、インバウンドについて、ちょっといろいろ質問してきています。

それで、どういう状況になっているかっていうところをまずお聞きしたいと思

います。

係長にお聞きしますと、中川村にも何名かの外国の方がお見えになっていただいているっていう話も聞いていますが、どういう観光業者のところに来ているかっていうところも含めて、じゃあ一回お願いしたいと思います。

○産業振興課長

ただいまの御質問に対してであります、まず、インバウンド、これに関する村の観光協会の事業としましては、令和6年度から観光協会、インバウンド対応ということで、SNS、この活用を開始しました。日本語で投稿した内容がAI型自動翻訳により閲覧者の言語に自動に翻訳されるものです。試行的に今現在は発信を行っている状況でありまして、これの実績については今のところつかんでおりませんが、今後も効果的な活用をしていきたいというふうに事業としては考えております。

それで、もう一つでございますが、インバウンドの方がどのような施設でということでもありますけれども、こちらについては、その方たちが今どこに行っているかっていうのは、状況を細かいところまで把握していませんが、宿泊施設でも——望岳荘でもインバウンドの方が来られたっていうお話を聞くところもあります。

そういったところで、村全体にインバウンドの方が来られているかということ、ちょっとそこまでは把握していないということと、人数としても、それほど大人数であるかということ、そこまではないかなというふうに把握しております。

○9 番

(大原 孝芳) 例えば望岳荘の決算のときにも、やっぱりインバウンドっていう話が出まして、なるべく進めるに越したことはないんですけど、本当に私も思って、木曾まで来ているのに、木曾の馬籠や妻籠にはどんどん来ているのにここには入ってこられないという現実がありますよね。なぜそうなっているんだろうって、それは、やっぱり仕掛けがないと思うんです。

私は、伊那谷がみんな、全て、例えば、じゃ伊那市がどうかって聞いたときに、飯田市もそうなんです、いろんな関係者に聞きますと、やっぱり少ないと思います。

それで、今、上伊那広域の伊那谷観光局、あるいは南信州観光公社とも一緒になってやっていくっていうことで、常々お話を聞いています。

以前、阿部守一知事が中川村に来たときに私も話をしたんですが、知事の発言は、リニアや三遠南信自動車道が通れば可能性があるって言っていたんですよ。そんなの待ってられませんよね。待てませんよね。

ですので、インバウンドがいつの時期に終えんしちゃうかは分かんないんですけど、今はすごいあれで、例えば村長が東京へ行くと、バスタの辺はすごいでしょう。それなのに伊那谷へは来ないというこの現実、これはもったいないと思いますよね。

それで、例えば日本で最も美しい村の中に入っている美瑛町なんかはオーバーツーリズムで畑へ入れられちゃって困っているとか、そんな事例もあったりして、

なぜ伊那谷に外国の方は魅力を感じないんだろうということだと、私は、もう常々、非常に不満です。

伊那谷に外国の方を大勢呼べばいいという話じゃないんですが、せっかく近くまで来ているのもったいないなど、そういう意味で、ぜひ今のDMOをやられている伊那谷観光局や南信州観光公社の活用を望みますが、今までインバウンドに関連した事業っていうのは、例えばそこでほかにやっていることが、何かそういった研究会とか、そういうものはあったんでしょうか。

○産業振興課長

今、南信州観光公社の関係と長野伊那谷観光局の関係のお話だと思いますが、まず南信州観光公社でありますけれども、事業としては、連携するということで、修学旅行生の受入れを行っている農家民宿の民泊の関係です。こちらでは、令和6年度も、中国をはじめ、韓国等の学生を中心に100人以上を受け入れております。農業体験を通しまして村内の民泊農家さんの方々と交流をしておるところであります。

また、長野伊那谷観光局でのインバウンド関連事業でありますけれども、公式ウェブサイト英語版の構築、それから英語版の表記の広域観光パンフレット——伊那路旅手帳というものなんです、こういったものを作成、インバウンド向けツアーの造成、それから商談会、こういったもの、あとは展示会、こういったものへの参加を行っております。

これらにつきましては、FAMツアーですとかBツーB、そういったものに対する動きとなっているわけでありましてけれども、現地旅行業者、現地メディアへの売り込み、こういったものに数値として今後現れていくということを期待しているところでもあります。

その他の状況としましては、村内のゲストハウスや一棟貸しの宿で外国人宿泊客が増えている話を聞いておりますし、木曾路から周遊観光を楽しむ外国人観光客、先ほどもちょっとお話ししましたが、こういった方の姿が少しずつですが見られるような状況となっているところなんです。

それと、あと、さっきおっしゃられました検討、こういったものについては、上伊那のほうでワーキンググループ、インバウンド対応ということで、数年来、インバウンドの関係のワーキンググループで、商談会等もありますけれども、そういった事業に対する検討を行っているという状況でございます。

○9 番

(大原 孝芳) 広域の観光公社とやっているということで今伺いました。

それから(3)になりますが、令和7年度の中川村の観光協会の資料では、宣伝事業の中でインターネットを活用した広報活動っていうことで、当然、今の状況ですから、そういったことになるかと思えます。

先ほど課長が申されましたように、例えば外国の方を呼ぶにはそれなりの資料が必要で、例えば変換ソフトで対応できるっていうことでもあるでしょう。

例えば、中川村で、今、二、三日前に報道されましたが、中組のログハウスのところを一棟貸しのn a g a r eという会社さんが買い取って始めたっていう

のが大きく出ました。それは三共で、2棟目を中川でやっているんですけど、彼のインスタグラムとかを見ますと、きちっと――あの夫婦は海外の旅行をするのが趣味で、英語にたけているんでしょうか、きちんとした方法ですよ。ですので、やっぱりそれなりのツールっていうのを持っていかないと絶対引がかかってこないですよ。

ですので、そういうことも含めて、今後、倣ってやっていくっていうことがすごく大事だと思います。

それで、あれですかね、例えば宣伝広告の中の、あれですよ、インターネット上の情報発信っていうのは、村としてはインバウンドに特化して特別やろうかっていうのは考えられているわけですか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいです。

○産業振興課長 情報発信の関係でございますが、インバウンドに特化してというところでありませけれども、令和7年度の村のインバウンド関連、これの事業計画につきましては、観光協会のほうで運用しているインバウンド対応のSNS、これを積極的に活用、発信していきたいというふうに考えているところです。

また、観光パンフレットのウェブ版、こういったものを作成する予定でございます。インバウンドを意識したデザイン、またウェブページの検討をしていきたいというふうに考えております。

さらに、昨年度、地域活性化包括連携協定を締結しました大阪にあります株式会社夢職人の連携事業の一環としまして、9月に台湾現地法人を介しましてインバウンドツアーのほうの受入れを現在計画、予定をしているところであります。

あと、広域の連携につきましては、農家民泊の外国人学生の受入れ、これにつきましては昨年度に比べまして好調に推移しているところであります。

また、上伊那広域の関係でありますけれども、地域内の観光案内看板の多言語化、こういったものの事業を計画、検討をされているところであります。

○9 番 (大原 孝芳) 令和7年度は、お話を聞いていますと、少し今まで以上に前向きにやっていただけるっていうことで、ぜひどういうふうになっていくかっていうことに期待したいと思えますし、非常に注視してまいりたいと思えます。

以前、産業交流の中で、議員も相当出たんですが、田島さんっていう講師の方のお話も聞く中で、何か、やっぱりあれですよ、行政がやるだけのことじゃないんでしょうけど、一緒に観光事業の皆さんも巻き込んで、何をやるかっていうことはもう大体皆さんは分かっていると思うんですよ。

ですので、それを実行するかしないかによって大きく変わると思いますので、ぜひ令和7年度は、また去年は何をやっていたのかという話にならないように、ぜひ結果を、少しでもいいですので、まず見たいなど、そんなことを希望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。  
次に8番 大島歩議員。

大島歩議員の質問時間は、9時38分から、10時38分が終了予定時間になります。

○8 番 (大島 歩) 私は、さきに提出しました通告書に基づきまして2点の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、「地域おこし協力隊の活動充実のために」という内容です。

地域おこし協力隊は、皆様、御存じのとおりだと思いますが、2009年から総務省が実施している制度で、都市部から過疎地域などの条件不利地域へ住民票を異動した隊員が地域活性化のための活動を行う取組です。

隊員は、自治体の委託を受け、地域ブランドの開発や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を目指しております。

任期はおおむね1年～3年で、活動終了後も地域に定住する隊員が多く、総務省によれば、直近5年に任期終了した隊員の定住率は約70%とされています。

地域おこし協力隊の活動は多岐にわたり、観光振興、商品開発、環境保全、教育・文化活動など、地域の課題に応じた取組が全国で行われております。

令和5年度は10代から60代以上の隊員が全国で7,200名採用され、受け入れた自治体数は1,164に上っているということです。

中川村でも現在3名の皆さんが地域おこし協力隊として活躍されています。ここに7月からまたお一人加わるということなんですけれども。

それで、広報なかかわに「地域おこし協力隊活動記」というコーナーがあると思うんですが、それを結構毎回楽しみにしている住民の皆さんも多いかなと思って、例えば宇津木さんっていう方がアナグマを食べたみたいな話がすごく住民の方の中で話題なっていたりして、面白いなと思っております。

それで、2025年5月でそのコーナーも129巻を迎えておまして、中川村での地域おこし協力隊制度の活用は10年を超えています。

地域おこし協力隊として赴任された方は、その多くが、卒業、つまり任期終了後も中川村に残られて、それぞれのなりわいを持って活躍されている方が一定数いるっていうことも大変ありがたいことだと思っております。

これからも隊員の皆さんに活躍していただきまして、それで、活動を村と隊員のお互いにとって意義のあるものとしていくために、今日は幾つか提案をしたいと思えます。

(1) としまして、定期的な隊員同士の意見交換や交流の場を求めたいと思えます。

現在は定期的に隊員同士が情報交換や交流を行う場がないと聞いております。恐らく今までは産業振興課に所属する隊員が多くて、同じ課同士なのでお互いの活動を何となく知れ、話す機会も多かったということだと思えます。

しかし、例えば今は建設環境課の環境係に1名、産業振興課の耕地林務係に1名、産業振興課の交流センター係に1名っていうことで、課とか、ふだんの出動

場所が異なる隊員がいます、今までもそうだったかと思うんですが。

それで、庁舎の階や場所が違うとお互いの活動については詳しく知らず、広報なかがわの活動記を読んでようやく相手の活動を知るくらいだったというような話をちょっと隊員さんからも聞いておまして、本当でしたら地域おこし協力隊という立場同士ならではの意見交換をする場や交流をする場があるといいかなというふうに思っております。

そういう場所があることで地域おこし協力隊ならではの悩みですとか疑問を話し合ったり、互いのアイデアや展望について話し合うことで今後の活動のヒントを得たり、お互いの刺激になってモチベーションアップにつなげていくことが可能になるかと思えます。

まずこの点についての考えをお聞かせください。

○地域政策課長

それでは、1つ目の御質問であります定期的な隊員同士の意見交換や交流の場をというような項目であります。

今、議員がおっしゃるように、地域おこし協力隊が行っている任務とその実施状況について情報交換や共有を行う機会は重要と考えております。

過去の受入れ状況を見ても、協力隊員の多くは産業振課に在籍していたこと、また地域おこし協力隊室を設け、ふだんからお互いの活動状況や課題等を共有できる環境が整っており、意思疎通が図られてきたのではないかと推察しております。

ただ、近年では、議員のおっしゃるように、所属する課が異なる隊員が多くなりまして、連携を図る機会が減少している状況にあります。

地域おこし協力隊員制度を担当する地域政策課としても地域おこし協力隊の横のつながりの希薄化を危惧しておりまして、今年度から、元地域おこし協力隊の集落支援員を中心として、7月からは1名増えるといった予定で計4名になるわけですが、現役協力隊員同士の懇談の場を設けることを今検討しております。

それぞれ異なるミッションに従事する隊員が横の連携を持つことで、より活動の活性化につながればよいと考えております。

○8 番

(大島 歩) 今、地域政策課長のほうより横のつながりの重要性ということでおっしゃっていただきました。

それで、元地域おこし協力隊の現集落支援員が場を取り持つような働きをしてそういう場をつくってくださるということで、大変よいことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、今の横のつながりなんですけれども、そうやって先輩とつながるといこともすごく大事なことかなと思ひまして、先輩の中にも、もうちょっと今は、もしかしたら連絡の取れない隊員さんとかもいらっしゃるかもしれないんですけども、そういう縦のつながりも今後つくっていけるといいかなというふうに思ひます。

それでは2番目の(2)の質問です。定期的な理事者との懇談の場をということで提案いたします。

地域おこし協力隊と理事者が定期的に面談、懇談とか相談を行う機会が今はないと聞いております。

でも、その後、ちょっといろんな協力隊員さんに聞いたらそうでもないっていう場合もあるようなんですが、そこは、ちょっとまた後で聞きたいと思ひます。

ほかの自治体では理事者と活動の方向性や課題について定期的に意見交換を行っているところもあるようです。例えば自分の所属する課の部長とか、そういう方です。

それで、自治体と協力隊員が連携を深めることでお互いにとってよりよい結果を出していくことができるのではないのでしょうか。理事者っていうのは、例えば村長とか副村長とかとの定期的な面談の場っていうのもあると、私はすごくモチベーションアップにつながるんじゃないかなというふうに考えております。この点についてはいかがでしょうか。

○地域政策課長

議員のおっしゃるとおり、現状としては、地域おこし協力隊員と理事者の懇談の場の設置と、そういったような機会はない状況となっております。

まずは、先ほど答弁いたしました元地域おこし協力隊員の集落支援員を中心とした定期的な隊員同士の意見交換や交流の場の検討を進めさせていただくことになると思ひます。

その中で、任務を遂行する際の課題や今後の方向性について、また村づくりの方針とのすり合わせなど、理事者との意見交換が必要になる場面も想定されると考えます。理事者と地域おこし協力隊員が直接懇談することによりまして、差異なくスムーズにミッションに取り組んでいただくことも実現できるというメリットもあると思ひます。

先ほど述べました元地域おこし協力隊員の集落支援員を中心とした定期的な隊員同士の意見交換や交流の場の定期開催を目指すとともに、その中で理事者の懇談の場も設けられるように検討させていただきたいと思っております。

あと、今若干、議員のほうから理事者との懇談もないことのないような雰囲気があったというようなお話でありましたが、外から来られた方の話の中で、当村の理事者の皆さんとは通常から非常にコミュニケーションが取りやすい状況っていうのもありまして、立ち話も含めて直接話す機会もあるように思っております。

そういった中で、若干、ミッションを行う中での相談というか、話す機会もあるかとは思ひますけれども、正式には、現在、そういった場は設置しておりませんので、この点につきましては先ほど述べさせていただいたとお進めていきたいと思っております。

○8 番

(大島 歩) 今、地域政策課長のほうからお答えいただきました。

先ほどの横のつながりの中で、また必要性が出てきたらというか、そういう形

でやっていくということと、今おっしゃられたように、ふだんからコミュニケーションしやすい状況というのが本当に大事なことかなと思ひまして、これは、もちろん地域おこし協力隊の方に限らず、庁舎全体で大事なことかなと思ひますので、今後もそういった雰囲気づくりをしていっていただけるといいかなというふうに思ひます。

ちなみに、ちょっとここには書いてないんですが、村長のほうは、そういった地域おこし協力隊の方とのコミュニケーションの状況というのはどうか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○村長 特に——特にというか、個人的ですけど——個人的という言い方はないんですが、あるミッションを持って来られているU隊員と申し上げていいかと思ひますが、その方については、林業で独立したいという志向も持っていますし、農業やなんかに非常に興味を持っていますので、私のほうから、実は、個人的にはこんなような作物を作っていますから、ぜひ見にいられたいとか、そういうような声かけをさせていただいていることもあります。

それから、森林フェスティバルをずっとやっております、昨年はちょっと小規模になったんですが、そこにもU隊員は顔を出しておられましたので、そういう中で私も個人的にいろいろお話をさせていただいております、何にでも興味を持って吸収しようとしている姿勢が非常にすばらしいというか、頼もしいなというふうな感想を持っております。

そういう意味から言ったら、私も、それぞれのミッションを持っている隊員さんとも、ここにありますとおり、定期的に——定期的というか、みんな集まっていうことは難しいかもしれませんが、理事者と懇談をしていく、それで、そういう中でいろいろ——何ていいますか、活動上の悩みを持っていたりする場合もあるかと思ひますので、ぜひお聞きしたいな、気楽な雰囲気ですといった場所が設けられればいいかなというふうに思ひます。

○8番 (大島 歩) 今、村長のほうからもそういった状況をお伺いしました。

個人的なアプローチということなんですが、村長のほうから頑張っているねとか一言話しかけてもらえるだけでも本当にすごくモチベーションが上がると思ひるので、俺のブドウを見に来いでもいいんですが、ぜひ今後もそういった声かけをしていただければいいなというふうに思ひます。

それでは、(3)の活動報告会を住民対象に開いてはということで提案いたします。

広報なかがわでの活動記で住民の皆さんに活動を知ってもらう場があることはとても意義のあることだと思っております。

また、ふだんの活動の中で住民と知り合ったり、活動内容を知ってもらえたりする機会もあると思ひますが、どうしても接点がある住民の方以外には活動を断片的にしか知ってもらえないという現実もあるように思ひます。

その点、役場庁舎で毎年行われている村職員と議員向けの地域おこし協力隊の

活動報告会——今年も3月頃にやりましたか、それがとても充実しているなというふうに感じました。活動の詳細を知り得るよい機会となることもさることながら、隊員の人となりですとか、活動や村への思いなどを直接聞くことができ、一層隊員さんに親しみを感じられるようになりますし、村の課題解決について新しい視点も多く得られるものであったかなというふうに感じました。

このような機会を改めて住民の方向けにも行って、活動ですとか御自身のことを知ってもらうことでより多くの村民の方から応援してもらえかなというふうに思ひますし、新しいつながりができたりしてモチベーションアップや協働などにもつながるのではないのでしょうか、この点についてはいかがでしょうか。

○地域政策課長 まず、住民を対象とした活動報告会につきましては、各地域おこし協力隊員の考えを伺わなければならないということもありますので、この点については御承知いただきたいと思ひます。

広く対外的に活動内容をお伝えする場面としては、委員がおっしゃるとおり、現状としては広報なかがわでの地域おこし協力隊活動記が主となっております。

活動記は、毎月——過去には、人数が多いときには隔月となったときもありましたけれども、活動報告を知るよい機会となっているため、こちらについては継続して実施をしていく考えであります。

質問にありました村職員と議員向けの地域おこし協力隊員の活動報告については、3年という限りのある期間の中で、それぞれ一年間のミッションの総括を行う場面として有意義な報告会となっているというふうに考えております。

過去には地域の村づくり団体の主催で地域おこし協力隊を講師として招いて地域資源の活用や村の魅力発信について講演をいただいた経過もあります。その中では地域おこし協力隊の活動状況を直接聞くことができる機会となったといった意見もあったようですので、直接話を聞く機会の創出も今後重要であるとは考えます。

冒頭で述べましたとおり、協力隊員の意向を確認しながらになりますが、協力隊員の声を広く伝える機会については今後検討してまいりたいと思ひます。

○8番 (大島 歩) 5番目のこととも関係するんですが、ヒアリングを通じて、本当にそれをやったほうがいいのかどうかっていうことは現場の声を聞いて検討していただいたほうがいいと思ひますが、私自身は活動報告会に参加させていただいて本当に村に来てくれてありがとうございますし、これをもっと見皆さんに聞いてもらったら何かきっと新しいつながりが生まれるんじゃないかなというのを強く感じたので、またそういったことも横の連携の場の中で話していただければいいかなというふうに思ひます。

では(4)ですが、このほかに村として地域おこし協力隊の皆さんの活動が充実するために考えていることがあればお聞かせください。

○地域政策課長 まずは、先ほども申し上げましたとおり、定期的な隊員同士の意見交換ができる場の開催について検討を進めていきたいと考えております。

また、もう一点、検討していることとして、卒業した地域おこし協力隊と現役の地域協力隊との連携の検討があります。これについては、先ほど議員のほうからも御発言があったとおりであります。卒業された地域おこし協力隊とのつながりがあまり現在では持っていない状況でありますので、定住された卒業隊員の方の現役時代に苦労された点や工夫して実践できた点などを聞く機会を設けることは、現役の隊員の皆さんにとってもとても力強いものになると推察するところでもあります。

今後、地域おこし協力隊員が中川村に住み続けていただくには地域とのつながりも重要となってきますし、卒業隊員の力を借りながら地域とつながりを持ち、現役隊員と地域とで協働しながらミッション達成につながっていくことが望まれます。

地域とのつながりを醸成するために、まずは卒業隊員と現役隊員のつながりをつくる場の創出も進めてまいりたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今幾つかいい提案がありましたけれども、縦のつながりもちょっと今後検討したいということで、それもぜひやっていただきたいです。

それから、ここで生まれ育った人には当たり前の地域コミュニティーにつながっていることですか、仲間がいるっていうことが、やっぱり3年っていう中で新しい土地に来て新しい仕事を持って頑張ろうとしている人たちがそこに入っていくってというのは、コミュニティーの中につながっていくということは結構大変なことでもあると思うんですね。

そういうことが簡単にできる人もいるんですけど、なかなかそういうことができづらい人もいますので、やっぱり元々いる人たちからアプローチしていく、声をかけてあげるみたいなことも大事なことかなというふうに思っております。

それで、またいろいろ工夫しながら、お互いにとっていい制度になっていくようにしていければいいかなというふうに思います。

それで、(5)番ですが、最後に、以上のことは新旧隊員へのヒアリング等を通じてよく話し合いながら検討していただきたいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○地域政策課長 新旧の地域おこし協力隊員の意向を確認しながら、よりよい方向となるよう進めさせていただきたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今回の提案も含め、よく話を聞いていただきながらお願いしたいと思います。

それでは2番目の質問に移ります。

「文化センター施設利用料ルールの見直しを」ということで質問させていただきます。

中川村には様々な団体やサークルがあり、それぞれに特徴と熱意のある活動を行っております。活動を行う会場として中川文化センターを利用される団体の方も多いいかなというふうに思いますが、利用料のルールについて住民の方からの声

がありました。

その団体の皆さんは学びの里を中心に活動している社会教育関係登録団体――文化系の団体なんです。登録されている皆さんは中川村民が9割以上を占めていてという、そういう団体です。

それで、その団体が、先日、視聴覚室を使って映画の自主上映会を行いました。上映会イベントは中川村と中川村教育委員会の後援を受け、告知は、近隣市町村を含め、有線なども使ったりして広く行い、また新聞で取り上げられたり、映画を制作した会社のホームページなどで紹介されたりしたことで、中川村からの来場者に加えて、飯島、大鹿、松川、駒ヶ根などの近隣市町村ですとか、遠くは下諏訪町からも来場があったんですね。それで、合計来場者数は60名余りと、とても盛況な会となりました。

上映会の終了後、施設使用料の支払いをする際に来場者の居住市町村名の細かい内訳を正確に伝えたところ、中川村からの参加者が一番多かったんですけども、それ以外の市町村からの参加者の合計人数のほうが多かったことで村外者の利用ということになったそうです。そして施設利用料は倍額ですとなりまして、ただし、村と教育委員会の後援があるので半額に減免、結果的に通常の利用料になるものを支払ったそうです。

それで、主催が中川村の団体で後援を取っているもので、施設使用料が半額に減免されるものと思っていた団体の皆さんは「え、そうなの？」っていうふうに驚かれまして、私もその話を聞いてちょっともやもやとしてしまったんですね。

不特定多数の方に呼びかけるようなイベントですので、中川村の方が何人、村外の方が何人ということが事前には分からないですし、中川の村民に限らず多くの皆さんにとって価値のある学びや啓発の機会だと思って開催するわけですから、中川村の方にも来てほしい、村外の方にも関心があればぜひ来てほしいと思っていたと思います。

それで一生懸命宣伝をして、村外も回ってチラシを配り、ぜひ来てくださって言っているいろんな人に声をかけて人を集めたけれど、結果的に村外者の利用だから利用料は倍額っていうふうになってしまうとすると、今後は村外の方に声をかけるのを控えたほうがいいたろうかと思ってしまうかもしれません。

施設利用料はそこまで高いわけではありません。ですが、結果的に、例えば村内が30名、村外が31名で、1名でも村外者が多かったら倍額になるのかと、何ていうか、結果が出るまでもやもやしながら開催するのは、何かあまりいい状況ではないなというふうに私は感じました。

それで、今まで同じような思いをした人はいないのかなということで、そういう視聴覚室などを使ったイベントなどを企画した人に聞いてみたところ、ほかの若いお母さんたちの団体でも同じようなことがあって、ちょっと残念に思ってしまったことがあるっていうような声を聞きました。

近隣市町村の文化施設の利用ルールについてちょっと聞いてみたんですが、市

町村内外の利用料を分けていないところと、倍額として内外で差をつけているところはありました。

このことについて中村教育委員会のほうにお尋ねしましたところ、施設の成り立ちの違いが影響していて、文化会館施設は芸術や文化活動の振興が目的だから利用料も一律、公民館施設は住民の学習や交流の場として活用されるので内外で差をつけるというのが一般的な考えということをお伺いしました。

そして、これは私も初めて知ったんですが、中川文化センターは、大ホール以外は公民館施設なので内外で差をつけているということでした。

もちろん、原則はそのとおりに思うんですけども、例えば、話を聞いた中では、松川町の公民館では、町外者のほうが多かったら倍額というルールはあるものの、個々のイベントなどの内容を事前に聞いてケース・バイ・ケースで減免などに対応しているとのことでした。

その御担当の方が言うに、上映会などは、集まってみないと、町内、町外、参加者はどちらが多くなるか分からない場合もありますからねっていうふうにおっしゃってまして、住民活動に寄り添う対応をされているなというふうに私は感じました。

それで、先ほどの上映会に来場された他市町村の方からは、いい映画でしたとか、中川村の方はこういう活動頑張っていてすばらしいですねっていうような感想が寄せられていまして、中川村の住民団体主催のイベントに村外の方にも来てもらうことで中川村の魅力ですとか元気みたいなものを感じてもらえる機会にもつながっているかなというふうに思います。

また、長野県地域発元気づくり支援金の制度も令和7年度から広域連携をすることということが一つの重点要件となりまして、人口減少が進む中、同一市町村内だけでの活動にとどまることなく、広くいろいろな住民団体が連携して地域課題を解決し、地域を元気にしていこうというふうな考え方になってきているかなというふうに思います。

中川村も住民活動をいつも応援してくれている村であると思いますが、こういった本当にささやかなことではあるんですけども、利用料のルールについて見直し、内容によってケース・バイ・ケースの対応をしていただけるとありがたいなというふうに思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○教育次長

ただいま議員からお話のあったとおり、中川文化センターですけれども、文化会館としての機能の大ホールと、あと、調理実習室ですとか視聴覚室、小ホールなど、公民館としての機能の各部屋が混在する複合施設となっております。したがって、大ホール以外の各部屋につきましては、村民の方の生涯学習の場として、使用料については村内、村外で区分がされておるという状況です。

あと、恐らく施設の使用申し込みがあった時点で、村外の方が多ければ倍額となりまして、後援しているから半額で通常料金の額というような旨の説明はさせていただいたと思いますけれども、実際に開催してみなければ参加者の村内、村

外の割合が分からないといった現状もあるところでは。

大ホールを使用すれば村内、村外の割合を心配せずに開催することができるんですけども、大ホールを使うまでもない規模のイベントについては小ホールですとか視聴覚室での開催が適している場合もありますし、施設使用料の面からも大ホールより安価に開催できるというところもあるかと思えます。

現在、大ホールを使用しているイベントの場合ですけれども、例えば楽屋ですとか、あと控室として小会議室ですとか和室を使用する場合、あとリハーサル等で小ホールや視聴覚室など、イベントに付随して使用する各部屋につきましては、大ホールと同様の運用ということで通常の料金という運用をしておるというところもあります。

そこを踏まえますと、大ホールを使うまでの規模ではないイベントについても大ホール使用と同様の考え方を適用しても住民の皆さんの理解を得られるのかなというふうには考えます。

ただ、現状のままやみくもに認めてしまうということになると村民の皆さんの理解が得られないということもあると思えますので、利用申込みですとか後援申請等の際に内容を精査して可否の判断をするなど、一定の手続きは必要になるかなと考えるところでもあります。

また、そうした手順を考えますと、使用を考えている団体等の皆さんには後援申請を実施予定日の1か月前までに提出していただくといったようなルールを守っていただく必要もありますし、使用料についても大ホールと同様に入場料を徴収する、しないで区分を分ける等、そういった必要も出てくるかなと考えるところでは。

いずれにしても、村民の皆さんがちゅうちょなくよいイベントが開催できるように検討をしていきたいと考えております。

○8 番

(大島 歩) 今、次長のほうからお答えいただきました。大ホールを使うまでもないけれども同じような広く呼びかけるイベントについては今後一定の基準を設けていくということですが、そうですね、本当に村の皆さんがこういう住民活動を活発に行っていただくために、どのような応援が行政側としてできるかという視点でぜひ考えていただきたいことかなというふうに思いますので、その点についてしっかり考慮していただければいいなというふうに思います。

○議 長

では、以上で私の質問を終わります。

これで大島歩議員の一般質問を終わります。

次に7番 島崎敏一議員。

島崎敏一議員の質問時間は、10時13分から、11時13分が終了時間となります。(「ちょっと温度を調節してもらってもいいですか」と呼ぶ者あり)

○議 長

寒いですか。はい。(「ちょっと寒いです」と呼ぶ者あり)(島崎議員「ちょっと風がありますか」と呼ぶ)(「ちょうどいいけど」と呼ぶ者あり)

○7 番

(島崎 敏一) 私は、通告書に基づき、本日は1問の質問をします。中川村都

市計画マスタープラン改定及び中川村立地計画策定についてです。

本村では、先月、今申し上げた計画の策定業務の公募型プロポーザルの実施を  
しました。

3月議会の一般質問でも私は本計画について質問しましたが、その後の展開に  
ついてお伺いします。

私は本計画が村の未来を方向づける大変重要な計画であると考えます。その理  
由は、本計画が20年後の村の将来像を描く機会となるからです。

村の現状を、行政、住民、双方が理解し、人口減少やインフラ老朽化等の課題  
について熟議を促す好機と捉え、協働による計画づくりができれば、村の未来に  
希望が持てると思います。村の諸課題はいろいろあると思いますが、本当にピン  
チをチャンスに変える機会であると思います。

また、今年4月に村長選挙が行われました。無投票でしたが、宮下村長は3期  
目の当選を果たしました。選挙戦のキャッチコピーで生き生きと輝く協働の村づ  
くりを公約に掲げたとのことで、当然、プロポーザルの審査でもそのことを重点  
的な評価ポイントとされたことと思います。

以上の理由から、コンサルに依存した形骸化された計画づくりではなく、住民  
の意思がはっきりと反映された計画を庁内での横断的な組織づくりと地域住民  
との熟議を経た合意形成によって実現されるべきです。

そこで、今日は3点の項目に分けて質問します。1つ目が業者選定について、  
2つ目が行政内の連携について、3つ目が住民へのアプローチについてです。

1つ目、業者選定に期待することは何ですかということで、実効性がある計画  
か否か、現実的な内容が見込まれているか、村が抱える様々な課題を解決するた  
めに実情に即した実現可能な計画が必要と考えます。

プロポーザルの2次審査の評価項目に沿って選定された業者に期待すること  
をお聞きします。

ちなみに、評価項目の資料を村のホームページから抜粋しますと、村の将来を踏  
まえた計画であるか、村の将来を見据えた上で実現性のある計画になることが見  
込める提案であるか、計画策定等のための各種会議の開催や関係機関との協議等  
について適切に進めることが見込める提案であるか、村の特徴を生かした提案で  
あるか等です。

考えをお聞きします。

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

計画策定の意義や必要性はこれまで議会答弁でも説明してきたとおりですの  
で省略をさせていただきますが、昨日の2番議員の質問の中で村長が答えました  
とおり、人口減少社会が続く中でコンパクトなまちづくりが必要ということがあ  
ります。

まず実効性のある計画か否か、現実的な内容が見込まれているかということ  
でありまして、業者に期待するという点であります。これから担当係とスケ

○地域政策課長

ジュールの詳細調整協議を進めているところ——実際には、先月これが決定した  
ところですので、まだ実際に動き出しているところではありません。まだ契約内  
容調整の段階でありますので、そういったところでもあります。計画策定に必要な  
項目などは仕様書で示してありますが、手法等についてはこれから検討していく  
段階であります。

大前提として、計画策定期間が2年間というスケジュールであります。非常に  
タイトなスケジュールということで、計画期間内に計画を完了させること、これ  
が必須となります。

関連事業で日程が決まっているところもありますので、それを考慮して計画の  
策定を進める必要があるということで、今回は都市計画マスタープランの改定及  
び村の立地適正化計画策定に係る公募型プロポーザルということで、3者ほどか  
ら問合せがあつて、2者の事業所がエントリーしてきていただいたということ  
であります。

2者とも、これまでの経験やノウハウを生かして、これからの中村のことを丁  
寧に考えたことが伝わる御提案をいただいております、大変ありがたく感じた  
ところでもあります。

選定した事業所はホームページで公開、公表しておりますが、中村での実務実  
績のある事業者で、村の状況についてもよく把握している事業者と認識して  
おります。

今回の委託事業につきましては、都市計画に関する改定と策定であり、計画を  
実効性のあるものにするためには、まず現状分析をしつかりと行い、課題等を  
明確にしていくことが重要と考えております。

事業者には、これまでの村内や各地での業務経験を生かしていただきながら、  
ときには厳しい指摘や提案、現況を踏まえた中での、そういったものもいただき  
ながら計画策定の補助業務に取り組んでいただきたいと思います。

また、村としては、委託したからといって任せ切りにするのではなく、車の両  
輪のようなパートナーとして、計画策定につきましては当然一緒に取り組んで  
いくということでもあります。

○7 番 (島崎 敏一) これから協議をして内容整理していくと今答弁がありましたが、  
ちょっと2点ほど聞きたいことがあります。

といいますのも、立地適正化計画、小さな自治体、村で策定するということが  
——全国の村の9割が未策定で、中川村行政職員さんは大規模の自治体に比べれ  
ば少ない中での計画策定になりますが、人員の配置等、どのように考えているか  
ということと、あと、村の特徴を生かした提案であるかという評価項目ありまし  
たが、村の特徴をどのように考えていますか、考えを聞かせてください。

○地域政策課長 人員配置につきましては、御存じのとおり、もともとむらづくり係が持っていた部分  
を土地政策係として新たな係をつくって、この計画に特化ではありません  
けど、この計画づくりを中心とした係を新設しております。ですので、この計画

が終了するまでは現状を維持するものと考えております。当然、重要な計画ですので、そういった形になるかと思っております。

また、村の特徴ということですが、村の中でこの計画を策定しているところが少ないといった御指摘というか、お話であります。御存じのとおり、そもそも始まったのは、令和13年に開校する新たな学校、これを見据えた中で、どんな補助制度があるか、今後の村づくりを進める中でこういったものが財源として確保できるかっていうことが始まりというか、そういったこともあります。

当然、この計画がなければ次のそういったいろいろな申請等ができないということを加味して計画づくりが始まったわけでありますから、村の特徴というのは、やはり学校を中心とした話から、それぞれの居住地域であったり、商業地域であったり、村全体の中を含めた中で、せっかくなので、将来の村づくりのために必要な部分を取り入れていくという考えで、そういったところを、当然、業者のほうには十分理解した上で計画づくりの補助をしていただく、そういった考えであります。

○7 番 (島崎 敏一) さっき課長の話にありましたが、車の両輪のようなパートナーとして業者とやっていく話、また村の特徴は新しい学校づくりを中心とした計画をつくっていくということを確認できました。

次の質問に行きます。

住民理解の醸成や策定等への住民参画を促すための工夫についてです。

国土交通省作成の「立地適正化計画の手引き【基本編】」——以下手引書と言います——によりますと、計画策定に際しては「十分な住民の合意形成プロセスを経ることが重要です。」とあります。

村の課題を自分事として捉え、住民一人一人が抱える課題をみんなの課題として捉える機会が必要です。そのような機会としては、計画をつくる際に関わるというプロセスが大変重要だと考えます。

行政には行政の困り事があって、住民には住民の困り事があります。行政と住民、それらが問題を出し合ってみんなで考えれば、おのずと計画ができていくはずだと考えます。

協働を掲げる宮下村政にとって、当然、対話、反映、熟議のサイクルは視野に入れていると考えますが、業者選定、またこれからの計画づくりに期待することをお聞きします。

○地域政策課長 昨日の2番議員さんへの答弁にもありましたとおり、今回の計画策定では、昨年度、村内の18歳以上の1,000名を対象に暮らしの状況や村づくりの課題等をお聞きするアンケートを実施しております。

今後も、意見交換——ワークショップなど、そういった機会や若者の声を拾い上げる機会を設けていく予定であります。

十分な住民合意形成プロセスを経るための住民参画につきましては、今回の計画策定に限らず、村の様々な取組においても大切な視点と考えております。

一方で、費用や時間の都合で意見交換会——ワークショップであったり説明会であったり、そういった実施回数等が限られてしまうことは、これはどうしても仕方ないというふうに思いますし、事業者には限られた機会を最大限有効に活用できるようにしっかりと準備をしていただくとともに、村としても主体的に一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 限られた機会を最大限生かすとありますが、次の質問に移りますが、より多くの住民に関心を寄せてもらうための手法を検討していますかということで、今まで村が行ってきたワークショップの多くは参加者が集まりにくかったりして、これが最良な方法ではなかったというか、もっといい方法があるのではないかなと考えます。

そこで、DX係もできた中で、デジタル技術を課題解決の手段として活用できる好機であると考えますが、村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 先月、受託業者が決まったところでありますので、手法についてやり方、開催方法についての詳細は今後決定していくところであります。

より多くの方に情報が伝わるように、議員のおっしゃるようにデジタル技術等も活用していきたいと考えております。

どんな手法が住民の方に興味を持ってもらえるか、議員の皆様も含め、多方面から御意見もいただけるようにしたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 村では丸ごとデジタルの円環的連携もしていますので、村の中だけでなく、円環的連携をしているほかの市町村とも、アイデアですとか、連携できるのかなと思いますが、その辺の考えを聞かせてください。

○地域政策課長 議員のおっしゃったとおり、そういった円環的連携を行っている事業者や市町村、そういったところでのいろんな前例等があるかと思っておりますので、そういった情報は、係、課なりを含めて、共同して拾い上げるような形を取りまして、もしよい方法等があれば活用することも検討していきたいと、そういうふうにご覧しております。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問です。

熟議民主主義の一形態であるミニパブリック、要は、簡単に言うとかじ引で議論する人を集めて対話をするという手法です。くじ引民主主義とも言われています。この手法を使って住民自治に関心が薄い方にもアプローチする手法が国内各地で実践されています。

自治への関心を高めることができると考えますが、この手法について村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 ミニパブリックスとは、無作為抽出者による熟議を通じた検討のことと理解しております。

無作為抽出という点では、これまでも各種政策等の検討の際にアンケート調査という形で村民の皆さんに協力をいただいております。

無作為抽出者による熟議という形の機会の設定につきましては、今回の計画策定に限らず、住民参加の機会の一つの方法として、ほかの事例等々とともに研究をしたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) ミニパブリックスの事例を直接聞く機会が、たしか昨年度だったんですが、地球温暖化対策協議会主催の講演で茅野先生の話文化センターで聞いたときに、松本市の気候市民会議では無作為抽出で数百人選んだ人が会場に来て、その抽出者と議論を重ねたと話を聞きまして、その手法が、大変、気候問題を考える上で——気候問題といいますか、自分たちの地域のこれからを考えると——というところで大変いい手法だったという話を私も聞きましたし、村長、副村長もそのとき参加されていたと思うんですが、その辺をどのように考えているか、お話を聞かせてください。

○村 長 新しい形式というか、先ほど、デジタルを使った、もうちょっと広い範囲での、何ていいますか、意見交換というか、そういった手法が大分広がってきているのかなと思いますので、新しい方式として、やっぱりこれから取り入れられる要素は十分にあるなというふうに思います。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひ前向きに検討いただければと思います。

次の質問です。

子ども、若者から声を聞く計画となっていますかということで、本計画は20年先の未来を形づくる計画です。そのときの地域を担う主人公は、私たちではなくて、子ども、若者たちです。私たちの未来を考えるチームの一員として迎えるべきと考えます。どのような参画手法が考えられるか、聞かせてください。

○地域政策課長 議員のおっしゃるとおり、立地適正化計画はおおむね20年後という将来の中川村の姿を展望する計画であります。

これからを担う若者の声を拾い上げることは、御指摘のとおり、大切な視点と認識しておりまして、そのため、そういった方々の意見を吸い上げる機会を設ける予定であります。

関係機関との調整や意見聴取の場の設定等につきましてはこれからなので、詳細はお伝えできませんが、考慮し進めていく考えであります。

計画はおおむね20年後を見据えた展望ということではありますが、昨今の変化の激しい現代では難しい部分も、20年後、本当に今つくってそういうふうになるのかといったところは難しい部分もあります。

国の指針では5年ごとの評価見直しも示されておりますので、そういった改定作業時には、その時々若者も含め、多くの村民の方に参画いただきながら、村を取り巻く情勢の変化に対応するものに改定をしていきたいと現在は考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 課長が今おっしゃったように、5年ごとに見直しができるということで、柔軟に変化できるんですけども、自分たちの未来を考えていく絶好の機会ですので、ぜひ幅広い世代と対話の機会、熟議の機会をつくっていただけ

ればと思います。

次の質問です。

本計画策定に際して民間事業者と様々な関係者が参画する協議会の設置ができるかと手引書に明記されていますが、方針はありますでしょうか。

充て職だけでなく、多様な当事者を集めて実効性の高い協議会が必要だと考えますが、村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 多様な関係者に計画内容について検討していただく協議会については、設置の予定であります。計画策定で先行する市町村の状況等を参考に、幅広い視点で御意見をいただけるように運営をしていきたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 充て職の委員さんもちろん大事だと思いますが、この計画の重要性を周知して、幅広い住民の方の公募につながればと思っております。

次の質問です。

行政内の横断的な連携についてです。行政内の横断的な取組についてのお考えをお聞きします。

庁内での様々な関係施策と連携を図り、それらの計画との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが重要であると考えます。そのためには、担当課だけでなく、関係する部署と村の課題や村づくりの方針を共有して取り組んでいくことが必要と考えます。

現状の課題と今後の展望について村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 課題としては、近年の他ホーム——他部署であります——が関わる新たなプロジェクトに対して、単純にどこが主体となって進めていくのが難しい案件が増えてきているということでもあります。

今回の計画策定に当たっては、職員が共通認識と理解の下、策定に取り組めるよう、計画に関することや村の現状について整理する機会を設ける予定であります。

また、計画では、防災指針を作成すること、人口密度や公共交通、財政状況に関する目標値の設定、新たな義務教育学校を含めた誘導施設の在り方といった広範な課題を取り扱うこととなります。

議員のおっしゃるように、関係各部署が課題等を共有していくことは重要でありますし、計画策定の担当部署だけでは対応できない課題もあります。策定の進捗に合わせて関係部署、担当係、担当者での調整会議等を開催し、深く関わっていただくことになろうかと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひ横断的な取組をしていただきたいと思います。

そのために、次の質問なんですけど、関係部署との意思疎通と合意形成についての考えを聞かせてください。

先ほどの質問で述べました村の課題と村づくりの方針について、理事者だけでなく、関連する職員全員で合意形成を図る必要があると考えます。

説明会や勉強会だけでは合意形成は難しいと考えます。やはり、計画、事実よ

りも事実と向き合って考えるプロセスが職員さんの間でも大事なのかなと思いますが、村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 関連する職員全員が合意形成できている組織というものは目標とすべき組織の一つの姿だと認識しております。

現時点においても、決定した事柄につきましては、関係職員は皆同じ方向を向いて日々の業務に取り組んでいただいていると考えております。

特にいろんな他部署が関係する計画づくりにつきましては、やはり、先ほど議員のおっしゃったとおり、横断的に協議を進めることは当然必要ですし、その中で方向を見定め、計画策定に進むべきだというふうに考えております。その中で至らぬ点などあれば、議員からも御指摘をいただければありがたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひ対話のプロセスを大事にして合意形成を図っていただければと思います。

次の質問です。

村長の公約の村づくり委員会についてです。

前回、私の一般質問でも村づくり委員会の質問になりまして、村長の答弁では特に若い方を中心にした村づくり委員会を設置し、声、要望を計画に反映できるようにすることを今のところ考えていると答弁されましたが、それについて質問します。

委員会設立の具体的な計画を教えてください。村のこれからを住民と主体的に考える上では、この委員会を実効性のある組織にしなければならないと考えます。具体的な計画とともに、村長が現在感じている課題と今後の展望をお聞きします。

○村 長 今、都市計画マスタープランの作成と立地適正化計画の2年間の計画づくり、こういうことを中心にして御質問をいただいたかなというふうに思っております。

今申し上げた計画については、2番議員の御質問にもありましたけれども、コンパクト、プラス、ネットワークという言葉で示されますように、これからの人口減少の中でも、道路網ですとか、下水道、水道、それから学校も公共施設でしょうから、そういったところ、それと公共交通などの社会資源をこれからも有効に使っていくための計画というふうに大きくは言えるかと思っております。

したがって、村の将来像をある程度形づくっていくという計画だと思っておりますが、検討過程で村民の参加を求め、意見をいただいて計画策定を進めていく協議会のようなものを設置していくというふうに先ほどから答弁してきたところかというふうに思っております。

したがって、この協議会には公募委員として村民の方に多く加わっていただく、そういうことになるというのが、まず今の中での形として思っているところでもあります。

それで、公約といいますかを申し上げ、また3月にも御質問いただきました若

い人からなる村づくり委員会というものでありますけれども、これも、将来を形づくる、あるいは担っていくのは、もう私どもではなくて、島崎さんのようなちよど中堅どころがばりばり中心だと思いますけれども、または、島崎さんや、もしくはそれより若い人たちが、当然、村の将来を中心的に担っていただくこととなります。

ですから、例えば、今、第6次総合計画の後期の5か年がスタートしたばかりでございますけれども、総合計画の在り方、こういったことを検討していくための懇話会、こういうようなものがよいのではないのかなというふうに今思っているところです。漠然と考えている、今の段階ではそういうことです。

例えば、今申し上げたとおり、5か年の後期計画に入っておるわけでありましてけれども、これについて若い人の目線で意見を述べてもらったりして、毎年度の目標に対しての到達を行政側が説明し、これについて常々思っていること、むしろこういうふうに改良していったほうがいいんじゃないでしょうかというような検証と意見、こういったものをいただくような懇話会、こういったことを今現在は考えています。

それで、村づくり委員会という形で、例えば若い人の中から公募なり、いろんなところから指名してこういう方をお願いしますよという、一般的に委員会はこういった面で、その委員会の持つ目的と委員の任務、こういったものを明確にした、言い方は変ですけど、がちがちに固めたというようなことを今の若い人たちが好むのかなというようなことも思っています。

それから、先ほどから議論がありましたけれども、何なんですか、手法としてミニパブリックスですとかデジタルを活用した議論の場、もう少し緩くしながら、こんなようなことが——こんなようなことっていうのは、もう少し自由に参加したり意見を述べ合ったりしていく、現代のデジタルの手法を使うっていうこともその一つだと思います。そういうフォーラムのようなものが参加しやすいんじゃないかなというような気がしております。

私は、結構、自分で村づくり委員会って言い出した割には、いや、果たしてどういう形がいいのだろうかってずっと考えておるところでありまして、どうせやるならっていうか、参加をしていただくなら、最も若い方たちの意見が出て、反映し、また行政側が一緒になってですけども、修正し、そういうヒントになるようなもの、つまり、最もそういう意見をいただく場が効果的で、そういった若い皆さんが主体的に関わりができる委員会の姿、これは、今、フォーラムのようなものという緩い——緩いという言い方ありませんが、そういうようなことを申し上げたところでありまして、今現在ではこういうふうな構想しかちょっと持っておりません。

したがって、こういう手法をしたらどうかと、あるいはこうすると活発な意見が出ますよとか、島崎議員さんもいろんなところでこんな事例があるんですよっていうようなことが、もし——多くの議員の皆さんもそうなんですけど——

そういったものがあるとしたら、ぜひ議員の皆様からも御教示いただければありがたい。

そういう形で村づくり委員会の在り方、方向を固めていければいいかなと、これも早くしなければいけないと思っておりますけれども、今現在はそんな考え方でおります。

○7 番 (島崎 敏一) 考えをお聞きしました。

若い方が自由にフォーラムのような形で関わりができる委員会を今模索しているとのことでしたが、行政の中だけで悩むのではなくて、本当に幅広く若い人たちの声を聞いて、どんな委員会がいいのかという委員会づくりの手法から若者たちの声を聞くところから始めてはいかがかなと話聞いていて思いました。

立地適正化計画も進んでいて、もう今年度も6月です。村づくり委員会は予算が絡むことと考えますが、6月の補正には載っていませんでした。9月の補正予算には少なくとも載せるべきかと思いますが、その辺の考えがありますか。

○村 長 早速、若い人たちにも聞けと、若い人たちにこそ問うてみよということだと思いますので、早急に方向は出して、できれば9月にはこんなふうについていうものが出れば、当然、予算も伴ってくるかと思っておりますので、そのように努めたいと思っておりますので、何度も申し上げますが、委員の皆様も、ぜひ、いや、こういうふうにしたらどうなのっていうことを、ぜひ行政側にも、私のほうにもお寄せください。よろしくお願いいたします。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、冒頭にも申し上げましたが、私の思いを再度お伝えします。

村民の意思がはっきりと反映された計画、庁内での横断的な組織づくりと地域住民の熟議を経た合意形成によって立地適正化計画を実現させるべきと考えます。

村のあるあらゆる出来事は、役場の会議室ではなくて地域で起こっています。そして、地域には一人一人の思いがあります。行政職員の皆さん、住民の皆さん、一人一人の思いを形にしていく過程は、対話と熟議なしにはあり得ないと考えます。そのことを肝に銘じて、どうか諦めないで、皆の意思がはっきりと反映された計画をつくっていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりにします。

○議 長 これで島崎敏一議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前10時55分 散会]